

平成19年度第3回三重県文化審議会

日時：平成19年9月18日(火)13:00~16:00

場所：三重県水産会館 4階 研修室

(司会)

只今から平成19年度第3回三重県文化審議会を開催させていただきます。

本日は中川委員が急遽、所用により欠席というご連絡をいただきました。それから、委員につきましては少し遅れるそうでございます。

従いまして、委員15名中、現時点で過半数の13名のご出席をいただいておりますので、「三重県文化審議会条例」によりまして、本会議は成立していることをまずご報告いたします。

なお、委員につきましては、所用により途中から欠席されると伺っております。では、早速議事に入ります前にまず資料の確認をさせていただきます。

- 配付資料の説明 -

それでは、ここからは武村会長に進行をお願いします。

(武村会長)

それでは、よろしくをお願いします。

お手元の事項書をご覧くださいますと、審議事項は5のところに書いてございます。その審議に入ります前に、上にあります2から4まで報告いただきますが、すでに二つの部会で熱心にご討論いただきまして、だいぶ進んだということで、文化振興拠点部会からの部会長さんのご報告、それから新博物館のあり方部会の部会長さんのご報告、続きまして県議会の政策討論会議の検討概要の報告をいただきます。そして審議に入るわけですが、その審議(1)の前段階としてこの骨子案の説明もある、そういう流れでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、文化振興拠点部会のご報告からお願いいたします。

(田部部会長)

私たちは、皆さんに、博物館部会の方にもご協力いただきまして、何とか拠点部会を進行することができました。本当にありがとうございます。

今日まず一番最初に資料1「文化振興拠点部会 検討結果報告」という資料をご覧くださいたいんですね。これの一番最後のページから説明に入らせていただきたいと思っております。一番最後のページ、7ページですね。8月23日に第1回の拠点部会が開かれまし

た。なぜ拠点部会かということは、この新しい博物館というのが県民にとってどういう場所であるかということも含めながら、拠点という感じのところを文化振興という視点から博物館を見ていくということがありまして、拠点についての話し合いが始まっているわけです。

文化振興のための「場」と「拠点」についてということでは、下に小さく書いてあるように、県民が地域のさまざまな場で文化に触れ親しみ、交流し、創造し、発信していく状況というようなことで、そのために果たす拠点の役割とはどういうことなんだろう、機能とはどんなものだったらいいんだろうというようなことが話し合われました。

それから、9月3日、これが第2回なんですけど、この時は、求められる機能、前の時に機能の話なんかが出ていますので、その求められる機能、また拠点が機能するために必要なこと、文化振興における拠点を考える視点などが話し合われています。

それから、その文化振興拠点の役割等の整理について、県立の図書館、博物館、美術館、文化会館に求められる機能ということで、ちょっとお話をさせていただきまして、その中で生涯学習センターのことも出てきたりしましたので、今回そのあたりも整理させていただいています。

それから、抜けたところは後から事務局のほうで補足をよろしくお願ひしたいんですが、一番最初のところは、1ページ目なんですけど、これはまだきちっと話し合いされていませんので、後でまた検討する内容です。今日はここに触れさせていただかないで、2ページ目から先ほどのことをもう少し詳しくと言うか、細かく話し合ったところを皆さんにお伝えしておきたいと思います。

「文化振興拠点とは」ということで、文化振興拠点というのはそれぞれの拠点の持つ特徴において役割を果たしながら、文化振興が目指すミッション、つまり使命ですが、これを実現させるために重要な役割を果たす、ということがあるのではないかという中で、拠点到求められる機能というのが、皆さんのお話し合いの中で本当にいろいろと整理されてまいりました。

まず、拠点は広く開かれた場所だということですね。で、文化活動には人をつなげる機能、つまりコーディネート機能を持っているということ。それから、一人ひとりの学習を支援する機能、これはアンダーラインが引いてあるので、それを読んでいただければいいと思うんですが、一人ひとりの活動を支援する機能、活動支援があるんじゃないか、それから学習支援があるんじゃないか、それから情報提供していく必要があるんじゃないか、

それから企画立案という非常に重要なことも機能として大きいんじゃないか、それから文化や活動、人をつなげる機能、コーディネート機能、そういったものが必要なんじゃないか、それからよりレベルの高い拠点活動を行うために調査とか研究が必要なんじゃないか、専門性を持った人材を育成する機能、人材育成というのは皆さんから大変いろんな形で出されておりました。こういったものが必要であろうというようなことをこちらにまとめさせていただきます。

で、一番重要なのは、どの施設もこれらすべての機能を均一に、つまり平均的に持つのではなくて、拠点の目的とか特徴によって、その拠点はどういう機能を優先させたいのかという考え方をするのが大事ではないかということが出て来ておりましたので、ここにこういう形で整理させていただいております。

それから、拠点が機能するために必要なこととして、施設を拠点として機能させるためには、施設を使いこなせる県民が必要なんだというようなことがお話し合いの中で出てまいりました。施設を機能させるための人材とはつまりどういうことなのかということなんですが、機能させる上で必要な専門的な知識を持った人材、つまり学芸員とか、図書館で言えば司書の方などですが、それから活動や人をつなげる人材としてコーディネーターが必要である。それから、解説や案内をすることで施設の利用者を助ける人材として、インタープリターという人たちが必要である。それから管理や運営をする人が必要である。それからボランティアなどの支援者、そういう方たちが大勢いることで施設が充実していくというようなことと、次はお金の問題で、本当にやっぱり運営資金が重要なのではないかとということと、それから拠点を支援してくれる、そういう組織やいろんな体制をどういふうにこれから作っていったらいいんだろうかということも含めながら、そういったものがとても重要であるというようなことが話し合われています。

3ページに移らせていただいて、「文化振興拠点の役割等について」のところになるんですが、これは今のようなことを表にしていますが、設置者や、それから立地等の別から見た期待される役割というのは一体どういうことなんだろうと、もう一つ整理をさせていただいたと言ったほうがいいんでしょうか。今のところを違った角度から見るといふ形になっていこうと思うんですが、拠点に共通する機能は備えつつも、その施設の設置者や、それから規模とか立地によって、特に期待される機能や役割があるんじゃないかということで、「区分」として、三重県全体のいわゆる広い拠点で行くとか、それから市町の拠点で行くとか、もっともっと身近な公民館の拠点とかという形で、大雑把に分類させてい

ただ、右側の「視点」としては、 が県民から見たアクセスしやすさ、 として専門性、つまり個々の施設で取り組むことが難しい、より専門性の高いシンクタンク機能や人材育成の機能というような感じで整理をさせていただいております。

例えば、「区分」のところでは広域の拠点の場合には、「視点」の のところは「 」のところは「 」というのは、よりここで期待の大きい役割が 、 、 という形で整理をさせていただいております。これは後でまた細かい真ん中のところは読んでいただければありがたいなと思いますけれど、説明をしておく必要がありましたら、また補足をよろしくお願いいたします。

4 ページに移らせていただきます。「設置目的とか機能の特徴から見た期待される役割分担」というところに移らせてもらいます。これは一つひとつの施設が必ずしもきちっと分けきれない部分、勿論重なり合いをしながら、ということはまず最初にお断りさせていただいて、でも、やっぱりその機能がどういったものか、一定の役割を整理させていただいたということで、ご覧いただけたらというふうに思います。

それから、左手に黒い枠で「図書館」「博物館」「美術館」「文化会館」というふうに四つ置かせていただきました。主に図書館・博物館は、機能的には一定同じような分類ができるのかなというのと、美術館・文化会館がそういったまた同じような分類ができるのかなということで、博物館と図書館に関しましては、県民一人ひとりの力を引き出し、地域の潜在的な力の発展に寄与できる施設ではないかということと、美術館・文化会館に関しては、主に芸術文化と県民の感性の発展に寄与できる施設ではないかというような整理の仕方をさせていただいております。

そして、前に拠点部会の中で出てきました生涯学習センターのことなんですが、これはちょっとまた左の四つとも必ずしも一緒にならないし、右側の三つともちょっと違うのではないかということで、ここだけを別に立てさせていただいております。そして、「生涯学習」というところが、生涯学習を支援するという形で、これは公民館も入っているとは思いますが、こういう形で真ん中に置きまして、右側が「身近なアクセスポイントとしての拠点」という形で整理をさせていただいております。

右側の場合は非常に県民の一人ひとりに近いと言うか、とても身近なところにある拠点という形で考えていただければと思っています。下のところは、これはちょっと読んでいただければいいかなと思っています。

それから、5 ページ目に移りまして、「県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、

「文化会館」、「生涯学習センター」に求められる機能等について」ということで、五つ書かせていただいているわけですが、「図書館」というのは下に囲みでまとめさせていただいているところで、図書資料を通じ、人類の英知や国内外の知識情報に触れることで、一人ひとりの考える力とか創造性を育むという、地域の知的生産、「知的」かどうかというお話も出たりしたんですが、創造の拠点と言えるのではないかということですね。

それから「博物館」に対しては、それも一番下の囲みのところで、地域の歴史や自然や文化に関するモノ資料を通じて、過去とか現在の自然、暮らしや文化を知ること、自分の地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点という形でまとめられないかという、皆さんから出たお話の中で、そういった形でまとめさせていただいています。

それから「美術館」は、作品を通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化に触れることで、自分や地域を振り返り、一人ひとりの芸術性と感性を育む拠点という形でまとめています。

それから「文化会館」に関しては、さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、それから世界や地域の自然、暮らし、文化に触れるとともに、自らが活動の主体となって自己表現をしていく、その支援をすることで地域全体の芸術性と感性を育む拠点という形の位置づけができるというふうにまとめさせていただいております。

次は6ページになるんですが、「生涯学習センター」のところがあります。この生涯学習センターというのは、県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援や機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点という形で、生涯学習センターの拠点としての機能とか性格を整理させていただいています。

3回以降の拠点部会はどういうことをやったらいいのかということもちょっと最後に話し合われたりしまして、3回以降は「拠点間の連携について」ということと、それから「誰もが文化へアクセスできる環境について」、それから「拠点を機能させるために必要な取組について」、この中には大きく人材育成の問題、交流の問題、それから連携の問題、これはこういうお言葉を委員さんの中から頂戴したりしましたので、これを使わせていただいたりしながら、ここのところでどういう交流の場が作れるのかということと、それから県が設置する拠点に求められる役割とか機能等を踏まえた文化振興拠点の姿などをこれから第3回以降話し合っていくということの確認を最後にさせていただきました。

この「拠点」というものをどういうふうに連携させていくのかということが、これから

大きく求められてくることなのかなと思ひまして、そのあたりのことを踏まえながら3回以降の話し合いができたらと思っております。

ありがとうございました。

(武村会長)

どうもありがとうございます。今のご報告に関してご質問があればどうぞ。審議そのものは後でさせていただきますが、今のご報告に対する直接のご質問、何かあるでしょうか。

よろしいですか。それでは引き続き、博物館のあり方部会のご報告をお願いします。

(今井部会長)

博物館のあり方部会を仰せつかりました今井です。

大変熱心に議論しておりまして、ちょっと膨大な報告になってはいますが、ポイントだけ報告させていただきます。

9月4日と11日の2回、審議をいたしまして、その結果を事務局を中心にまとめたいただきました。

目次のところを見ていただきますと、まず「はじめに」ということで、これはあくまでもはじめで、そして2番が「文化振興拠点としての博物館」ということで、今ご報告をいただいたことを受けて、さらにそのことについて博物館として検討したことが書いてあります。そして、それらを受けて、3番「基本的な性格」ということで、四つの性格づけを挙げました。それから4番として「博物館に求められる機能」について、基本的な四つの性格を受けて、いろいろ機能の言葉が出てきているんですが、ここでは博物館の基本的な機能としてタテ系の機能と、地域・人との交流機能をヨコ系の機能として、タテ、ヨコのクロスの関係で整理をさせていただいております。それから5番、6番はまだ十分な議論はできていないんですが、「設置理念を実現するために、まず施設ができるまでにやらなければならないこと」、これはまだ議論が十分ではないです。6番は「第3回以降の部会で検討すべき事項」ということです。

それで2ページ以降が具体的内容ですが、ゴシックで書いてある部分がまとめた部分で、囲みの中に入っているのが部会や、この審議会で、あるいは拠点部会で出たことも多少含まれておりますが、そういうものを受けて要約したものが四角の枠の中に入っております。それらをまとめてゴシックの文章になっております。

22ページの膨大なものなんですが、最後のページ、A3の23ページがあります。これがさらにキーワードだけに要約して書いたものを用意していただいております。どちらを

見ていただいても結構ですが、一応本文のほうを参考にしながら説明させていただきます。

「はじめに」の経緯は省略させていただきます、「今なぜ三重の博物館か」というところでは、現在の博物館の老朽化、展示環境の不備、耐震の問題というようなことであるとかで貴重な収蔵資料が次代に確実に継承することができない状況になっているとか、それから文化財の資産が危機的状況になって、文化財の散逸、あるいは県外流出なんていう問題も出て来ている。あるいは三重県の特徴が多様な地域性にあるので、三重県のアイデンティティを明確にするということが必要である。そういうことを受けて、今、県立博物館の整備が必要不可欠であるというふうに締めくくっております。

4ページの2番「文化振興拠点としての博物館」というところでは、拠点部会からいただいた意見を要約しておりますが、拠点部会のまとめ方と少し違うかも知れません。一番最初のところを見ますと、県立博物館の役割がございます。として県民一人ひとりの成長と自己実現のための多様な支援、地域のアイデンティティ（個性）を明確にしつつ、地域の潜在的な力と魅力を高める、それから人材育成のための中核施設的な役割というのを受けて、そういう趣旨のところにさせていただきました。

それから5ページに移りまして、「県民の、特に地域に立脚した文化拠点」ということでは、博物館は特に地域との係わりが強い施設であるということ。地域の文化を次の世代に継承するための拠点になる。生涯学習の拠点であること。それから三つ目の「・」ですが、地域の履歴を記憶する装置として、地域の過去、現在を表し、地域づくりや地域課題解決などを支援するとともに、未来に向けた他地域、世界に向けた地域アイデンティティの明確化、発信の場であるというまとめ方にさせていただきました。

それから、6ページに行きまして「市町や民間の文化拠点との役割分担」ということでは、そういう市町や民間の文化拠点とネットワークを構築する。県立の博物館でなければできないことを明確にして、役割分担を行うというようなことも併せてまとめております。

大きな3番、「基本的な性格」というところへ行きます、7ページですが、まず1番目が「総合博物館」ということでもあります。自然系、人文系、どちらにも特化しない、総合的な博物館とする。それから、「展示」のみならず、「収集、収蔵や調査・研究」なども含めた博物館活動全体において総合的な活動をしていく。それから四つ目の「・」ですが、総合博物館と言っても、漠然と何でも扱うというものではなく、いくつかのテーマを設定した活動を行うものとするというようなことに、皆さんの意見からまとめさせていただきます。

9 ページに行きまして、「地域の多様性を考慮した博物館」というところでは、先ほどちょっと出ましたけれども、三重県の特徴は多様な地域性であることから、それらを総合的にカバーしてとらえる視点が必要である。それから、県立博物館は県内の博物館施設を有機的に結びつけるネットワークの中核的な役割を持たなければならない。それから、まさにこのとおりですが、民間も含めた博物館総体が「三重の博物館」として機能するための先導的な役割を担うのが県立博物館であるとまとめさせていただいています。

10 ページに行きまして、「各機能が有機的に連動した博物館」というところでは、次に伝える収蔵機能だけではなくて、博物館活動に主体的に県民が参加できる機能と両立しなければ、収蔵だけではなくて参加できる機能を両立しなければいけないといったこと、それから調査・研究、展示・公開などにわたるすべての博物館活動を有機的に結合させたノウハウを持つ必要がある。そのために人材や技術支援も必要である。こういうことと絡めると、公文書館についても博物館との併設や一体化などの検討が必要であるとしております。

それから 10 ページの下で、「誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる博物館」ということで、ここでは子どもから大人まで、障がい者や外国人など、要はリピーターを絶えず生み出す博物館活動を行う。県民一人ひとりが自己実現できる場として主体的に参加できる博物館とする。ここはちょっと同じようなことになる感じがしますが、重要な点であると思います。

11 ページの大きな 4 番、それらを受けて「博物館に求められる機能」、先ほども言いましたように、タテ系とヨコ系の二つに分けています。まず博物館の基本的な機能、タテ系の機能として、「収集・収蔵機能」ということで、現状から考えて、安全かつ効率的に保存できる収蔵環境の確保が第一の課題であると。博物館の役割を、収蔵についての役割を明確にする必要があるということで、ここでは地元保存主義を原則として、県内博物館との役割分担の体制を構築していくというように書いております。県内の博物館の内容や所蔵資料のデータベースを構築し、それをネットワーク化する。さらにご意見を伺う中で、収蔵はどうしても増えるので、増設計画も必要だということを書いております。

13 ページで「調査・研究機能」ですが、これは何とか学芸員の人員を確保すること、それから他機関、大学、博物館、あるいは県の関係機関とも協働体制を組んで、シンクタンクのような役割を果たせるようなものにすることを書いております。

それから「展示・情報発信機能」、ここがもう一つ重要なのかも知れませんが、常設展

示内容について、固定的な展示ではなく展示替えが容易にできる仕組みとするなどの工夫を行う。それから県内の博物館施設等と連携した館外展示をする。博物館活動を通じて「三重県」を内外に発信していく、展示をベースに発信していくということをベースに記述しております。

それから 15 ページの 「閲覧・レファレンス機能」、これまでの博物館では展示機能が博物館活動の中心だったが、資料の閲覧やレファレンスの機能を展示と並ぶ重要な機能として位置づけることにより、県民が博物館資料を活用できる幅を広げるということに特にご意見をいただき、書いております。あとは公文書館のようなものも一緒に考えれば非常に馴染みやすいというようなこと、あるいは図書館や生涯学習センターの関係もよりつかみやすくなるというようなことを入れております。

それから 16 ページに行きまして、「地域・人との交流機能」、ヨコ系の機能ですが、が「学習支援機能」ということで、誰もが気軽に立ち寄り、県民の自己実現を支援する、博物館しかできないプログラムを積極的に実践する。学校教育との連携を密にし、三重の未来を担う子どもたちを育成するのに寄与するというような、当たり前のことですが、そういうことをまとめて記述しております。

それから 17 ページの 「県民参画機能」というところで、ここが実は四角の囲みの中に 1 項目しかないんですが、皆さんからもっと意見をいただいたような気もするんですが、整理の段階で、なかなかぴったりここに入るものがないままになっています。後ほどご意見をいただければと思います。そういう中で他との関係でここに入れるべきということを事務局で整理していただいたのがこの三つです。県民が参画しながらつくる博物館、県民とともに成長する博物館というようなこと、それから 18 年度からやっていたいているサポートスタッフ事業、今日はパンフレットもあるようですが、それをさらに発展させていくというようなことを、とりあえずここでは挙げさせていただきました。

それから 「アウトリーチ機能」ということで、ここでは博物館だけではなく、県内全域をフィールドとした活動をするということ、さらに市町、民間の関連施設とも協働して資料調査や研究活動等々もして、協働した取り組みを館外にアウトリーチしていくということの重要性を少し書かせていただいております。

それから 18 ページの 「人材育成支援機能」ということで、自館の人材育成だけではなく、県全体の文化拠点を担う人材の育成をここでやらなければいけないということを書いております。

それらを踏まえて、タテ系、ヨコ系の関係を単純な絵にただけですが、一応イメージとして関係を図にしております。

19 ページ以下は、施設ができるまでにやらなければいけないことで、「学芸員の充実」と、20 ページに「県民参画の促進」、より活発な博物館を開館できるためには、それまでにやらなければいけないことは、県民に参加してもらうことであります。

20 ページの6、「第3回以降の部会で検討すべき事項」としてはいくつかありますが、体制をどうしていくかということ、あるいは設置場所、建物構成、規模の考え方、財源・資金の考え方と、組織のあり方、これだけ欲張った内容には総合的なマネージメントをどうしていくか、さらに将来的には自己評価、外部評価ということも重要である、というようなことを書かせていただいています。

22 ページは「現状と課題」ということで、これは参考です。

以上、簡単にご紹介させていただきました。

(武村会長)

ありがとうございます。博物館の部会のご報告がありました。これについても何かご質問はありでしょうか。

僕から一つだけお伺いしたいと思います。僕は博物館の部会に出席できなくて申し訳なかったんですが、15 ページにあります、公文書館機能が必要だとされたわけですが、この公文書館機能を、今考えている博物館の中で考えるのか、それとも別にすべきか、そのあたりはどちらでしょうか。

(今井部会長)

その結論が出ているわけではありません。公文書館というのはもともとテーマの中にあつたので、公文書館を入れるとしたらこういう入れ方もあるなということで議論させていただいたということです。

(武村部会長)

ほかにご質問はよろしいでしょうか。

それでは、この博物館と係わりますが、先ほど申し上げましたように、県議会の議論をご参考に伺いたいと思います。政策討論会議の検討概要について、これは事務局よりご報告をお願いします。

(事務局)

- 県議会政策討論会議の検討概要を説明 -

(武村会長)

ありがとうございます。議会の検討会議のご報告をいただきました。

これについて何かご質問はありますか。

基本的にはうちの部会で検討していただいたこととそう大きく違うことはないですが、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、もし後でありましたら審議のほうでお願いするといたしまして、早速、今日の審議に入ることといたしますけれども、審議は、先ほど申し上げましたように二つありまして、一つは「三重の文化振興方針(仮称)」の骨子案、もう一つは「博物館に関する基本的な考え方」でございます。それで審議事項(1)でございますが、資料3に基づいてご検討いただきますが、この資料3について事務局からちょっとご説明いただいた上で審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

- 「三重の文化振興方針(仮称)」(骨子案)説明 -

(武村会長)

ありがとうございます。それでは、この説明に基づきましてご審議をお願いいたしますが、その前に二つ、一つは今日予定は1時から4時で、2時半前後にちょっと休憩を取らせていただきます。

それともう一つは、これから県民意見交換会というのがあるわけですが、今これから検討をいただく「三重の文化振興方針(仮称)」の骨子案と、それから二つ目の議題の「博物館に関する基本的な考え方」の案、この位置づけをちょっと伺っておこうかと思うんですが、どうですか、二つ、大事なところなので、これ、今のこの骨子案は、大雑把に言えば中間的な報告ですね。場合によっては大きく変わるかも分からない。あまり大きくては困るかも知れませんが。博物館のほうはそんな中間的でもないですね。ちょっとその辺りを教えてください。

(事務局)

それでは簡単に説明させていただきます。

先ほど会長がおっしゃいましたとおり、この「振興方針」につきましてはまだまだこれは骨子案ということでございますので、今後、中間案、最終案と、今の予定では12月議会、それから3月議会にそれぞれ公表できるように固めていっていただきます。

ということで、まだこの章立てにつきましても、おそらくまだこれから検討しないとい

けないと思いますし、ここで使われているキーワードにつきましてもまだまだ変更していくものだと考えております。

それから「博物館のあり方」のほうですが、これにつきましては議会でも並行して基本的な考え方をまとめていただいておりますので、ある程度ここに挙げてある項目につきましては、これでまたコンクリートするわけではございません。例えば設置場所の問題であるとか規模の問題であるとか、あるいは財政上の問題であるとか、そういうものに合わせて、当然この前の機能とか役割について見直すところが出てくると思いますが、基本的には求められている機能とか役割というのはこんなものではないかということで、一定のまとめと言うんでしょうか、考え方として示していきたいということで、あえてこちらについては「骨子」とか「骨子案」という言い方はしておりません。そういうことでございます。

(武村会長)

この件については後でまた議論いたしますが、博物館のほうはどちらかと言うと終わりに近い形でご審議願いたいということがあるようでございます。それはそれとして、審議事項(1)ですが、今の骨子案についてご検討をいただきます。これ自体非常に難しい問題で、なかなかどこから入っていいかわからないんですが、大きく言って一つこの構成についてご意見をいただきたいということがあります。それともう一つはその中身についてご意見をいただきたいということがありますので、特にどこからとは申しませんが、できればこの構成からご意見をいただければありがたいのですが。勿論、中身に対してでも結構です。どうぞご自由によろしく願います。

(委員)

では口火を切らせていただきます。「文化とは」「文化振興とは」ということから始まって、文化振興の対象範囲、施策領域、主体となると、その次に欲しいのは文化振興の方法と言うか、施策と言うか、そういう章か節が欲しいと思うんですが、何となくそのへんを「方向」という言葉で曖昧にしている。その意図も分からないではないんですが、章立てとしては「方法」とか「施策」とかいうことが出てきて欲しいなと思います。

そう思って見ると、2章の前半、2章の「基本目標」というのは前の「意義・目的」とあまり変わらないんじゃないかということで、「文化振興の方法」というのが(3)の後あたりから「施策」と言うか「方法」と言うか、何かにならないのかなと思うんです。

もう一つ、中身に入るんですが、施策だと思ってこの中身を見ると、拠点部会のほうで

もそうなんです、「拠点」にいきなりなってしまう。後で「さまざまな施策との連動」とか、そういう言葉も出てくるんですが、なぜ拠点なのかというあたりが、文化振興施策なり方法なりがもっといろいろあると。その中で拠点しかできないのか、拠点を通して県の行政は文化施策はそれしかできないということなのか、それをベースに全部やりますよということなのか。後で出てくる景観とか、拠点とは少し外れた話もあるわけですね。

そうすると何となく文化振興施策なり方法なりがどれだけ、全部整理できないのかも知れないんだけど、そういう中の拠点がこういうふうに大事なんだと言うか、そのあたりが少し書かれないと、なかなかスラッと読めないなという感じがしました。

(武村会長)

ありがとうございます。ご覧になってお分かりのように、2月か3月に最終的に報告、提言する場合のその骨子の骨子は第3章ですね。これからの施策、基本方針をどうするかという。今の委員さんのご指摘は、その第3章が「拠点づくり」で始まっていますので、何で拠点づくりに収斂してきたか、その前段階がちょっと飛躍的じゃないかというご指摘でございます。これについてのご意見、あるいはそれ以外でも結構ですが、よろしくをお願いします。

事務局も非常に苦労されて、こういう形になってきたと思いますが、なかなか難しく、僕なんかが考えても、例えば第1章、第2章は、三重県でなくてもどうせこういうことを言うんですね。だから悪いというわけでもなくて、前に男女共同参画をやった時に、時々三重県の特徴は何だというふうに言われることがあって、しかし、考えてみると、男女共同参画で各地域地域に特徴があること自体がおかしいじゃないかとも言えるもんですからね。そこらは構成上大変難しいので、事務局もご苦労されたんだと思うんですが、特に今のご指摘は、その拠点のほうに収斂していく、その前段階がちょっとどうかなということでした。

(委員)

今の会長の話もそうなんです、多分第1章、第2章というのは、単なるとらえ方のように、やはり次の方向というのが三重県の特徴をどう出していくかというところで決すればいいのであって。但し、第1章、第2章とあまり細かく分けていっていいのかなという気がするんですね。そっちはもっともっと三重県の文化のとらえ方とこういう方針なんだというのをもっとシンプルに、もっともっと分かりやすくまとめていっていいんだろうと思うんですね。問題は、次のステップが三重県らしさをどう出すかというところにポイ

ントが置かれていくんだろうと。章立てとしては。

もう一つは、やっぱり「文化」という言葉を使っている限り、全体の文章力がないと思うんですよ。これなんか、完全に役人の報告書に過ぎないんですね。何かもう少し読んで、「おおっ、文化なんだ！」というぐらいの文章にしないと、これは県土整備部が書いたのと同じようなもので、文化と県土を変えても何の変わりもないんですね。文化というのはそんなものじゃなくて、危うくて猥雑で、そして非常に高尚なものだというぐらいのとらえ方で文章を書いていかないと、これだと博物館を造るために作った文章なんですよ。そんなのはやっぱり審議会としては、私は認めたくない。

もっともっと県民として、こういう方向のこういう文化がいいんだという書き方というのは、文章一つ取っても、言葉一つ取ってもあると思うんですね。このプランの中身というのはそれぞれよく検討されているし、それぞれ少し整理していけば、ブラッシュアップすればいいものになると思います。もっとちゃんとしたものにしないといけないという気がいたしました。

(委員)

私も似たようなことを言いたいんですが、この第3章を見ましても、「拠点」という言葉はいいんですが、私はどうしても「拠点」という言葉は道具的に、ツールのししかとらえられないんです。やっぱりこれではちょっと。もっとビビッドで生の文化というような形のものが表現できないか。

それともう一つは、拠点とかこういうふうにいるいろいろやっておられますが、この段階でとどまっていた、それで本当にこのもう一つ、一番最後に来ている「県民一人ひとりの身近な“場”を拓き」とおっしゃっているんですから、もうちょっと具体的な活動なり文化的な日常のありようなりというものを表現できないか。やっぱりそこが一番大事だと思うんですね。やっぱりそのためには相当なリーダーシップを取ることも大事でしょうし、そのへん、私、何となく物足りないと言うか、熱意を感じられないと言うか、そういうところがそのへんにあると思うんですが。

どうしても何となく作られたという形、こういう四つ、拠点という考え方はよろしいんですが、それじゃこれを横断的にもっとまとめていくという、現実の形としての文化の活動はどうなるのかというところがちょっと欲しいと思います。

(武村会長)

いかがでしょうか。

委員さんから、鋭いご指摘をいただきましたし。委員さん、結局、例えば最初の先生と先生はある意味では逆で、こっちはもう少し細かく、こっちは大雑把にと。しかし、言わんとするところは第3章に絞っていくところの論理的な流れがあまり迫力がないということを言おうとしているわけでしょうね、きっとね。だからいろいろ考えてみると、三重県らしさというのは1章、2章の文章と言うよりは、むしろそういう拠点というのがいいかどうかは別として、そこに絞るといのは三重県の文化施策の特徴だというふうに持って行ったほうがいいかも分かりませんね。

(委員)

もう1点ついでに。ちょっと文化の目的みたいなところに、本来「平和」だとか「平等」だとかいう精神は、例えばユネスコなどの文化を扱うところなんかでも最も大事にしているんですが、やっぱり全体の文章の中にそれが無いだろうと思うんですね。文化をより高めていくことによって世界の平和を作っていくんだとか、あるいは平等の状況を作っていくんだとかいうことは、非常に遠い話なのかも知れないけれど、やはり文化というものにはそこが欠けたら、文化の本来的な役割というのがないんですね。自分を高めるだけみたいな話に、これを読んでいると「自らを高めるための文化なんだ」みたいな話になってきているわけなので。文化というのはそうじゃなくて、それぞれがその価値を認めることによって、最終的には世界の平和を作るんだとか平等を作るんだとか、絵空事かも知れないけど、それぐらいはやっぱり書いておかないと、「自分のための文化なんだ」というのが三重県の文化振興であれば、それはあまり高尚な文化ではないだろうというふうには僕は思います。と言うか、行政が書く文化ではない、であれば最初私がよく言うように、猥雑であってもかまわない。行政が書く文化というのはそういう目的を持っているということをしっかりと押えておくべきだという気がします。

(委員)

今の さんの話に少しかかるところがあるんですが、今回のこの文化振興の考え方の「はじめに」というところは、さっき事務方からお話がありましたように、9、10ページあたりに最初に出てきた「今なぜ三重の博物館か」という、こういうところも読みながら、仕分けを書くということのようなんですが、そうでなかったらまた訂正して欲しいと思いますが、この文化振興策の検討に至る県の考え方というものをここに挙げるわけですが、ここの書き方が非常に大事だと思います。

ここのところを「文化」から始まりますから、今の世界が非常に平和で平穏で、しかも

地域社会も豊かで、人心も安定してというような、そういう時代のところから、これからこういうふうにしていけばもっといいんだというふうな話に、普通はなっていくんでしようが、いざ、そうじゃなくて、今の世の中というのは非常にカオスと言うのか混乱と言うか、とにかく依然としてテロがあり、あちこちで紛争があり、国内が国内で経済的な問題もさることながら、社会的にいろいろ虐待の話もあれば、バイオレンスの話もあり、まだ悩ましい問題がいっぱいあるわけですね。そういう、どちらかと言えば平常な状態から見たら非常に悪い状況の社会と言うか時代と言うか、そういうところに今おるわけなんです。そういうところがとらえられて、そういうものを少しでもよくしていくとか、そういうものを、さっきのお話は例えば究極のところは平和という話が出てくるんだろうと思いますし、それから一人ひとりにとって自己実現と言うのか、安心・安全と言うのか、そういう世界へ連なっていくんだろうと思うんですが。

この文化振興というものを検討していく時に、やっぱりもう一つ頭の中にといいますか、考え方の底に、博物館についてその必要性を説かなければならないということで、何かそういうそれこそミッションがあるんじゃないかと。そのことのために何か拠点も相当無理矢理に文化の拠点としてのこれらの施設のあり方というのはもう言うまでもなく、これらがすべて生涯学習の施設そのものに類する。だからそういうふうを考えながら整理していく時に、やっぱり博物館をなぜつくっていかなければならないのかという話と、なかなか文化という非常に大きな人間の生まれ育ちから歴史から、そういった一切のものを加えたもの、そういう中で拠点とか、あるいはその博物館とかいう話に収斂させていこうという話になっていくと、これは非常に難しいと思うんです。

さっきお話がありましたように、まとめを書いていくということは本当に大変だろうと思うんですが、極端な話、ここまで来ると、そろそろ先をまとめていかなければいけないというところがあります。今この博物館というハコ物を造って、そのハコ物を今までのハコ物と違う施設として、うまく県民のニーズに応えていける形のものにしていくためには、もっと他にもいろいろしていかなければならないことがいっぱいある。さっき　さんが言いましたけれど、生きた人間がいろいろやること、そんな生々しいことを伺ったんですが、そういうこともいろいろあるわけですが、これは去年からいろいろ検討段階の中で相当整理された部分もあるので、そういうところとも調整、調和を図りながらやっていくことがいいんじゃないかなという気がするわけです。

なぜ今、文化振興かということで、県がこれから考え方を書いてくれると思うんですが、

そのところがどういうふうに県の考え方というのが、今どういう切り口でどういうふう
に書かれていくかで、少し出て行き方と言うか、まとめ方が変わるんじゃないかという気
もするんですが、どうでしょうか。

(武村会長)

どうぞ、 委員さん。

(委員)

今の議論の流れによればかなり内容に入っているのですが、私も全体の章立てと言うよりは、
ちょっと内容に入らせていただきたいと思います。一つは、文化振興の一般の課題とい
うだけではなくて、三重県の文化が抱える問題とは何かということ、もうちょっと踏み込
んだ形で書くことが求められているのではないかと印象を持ったということです。

私も確かに「平和」とかいろいろご指摘いただいた諸点を入れていいと思います。しか
し、究極的に文化がなぜ必要なかと問うた場合に、人類が人類であるために必要だ、つ
まり人間が人間として存続するために必要だというように、文化は根本的な性格を持っ
ていると思います。他の動物には文化という程のものはないということから考えると、人間
だけが文化を持つということは、人間が人間として存在していくためには文化が必要だ
ということを示しています。逆にいえば、人間が破壊されていくような「文化」と称され
るものは文化ではないともいえます。そのように文化というものを、原理的にそして広く
きちんととらえるということはいいと思うんですが、もう一方で、先ほど言いましたよ
うに「三重県らしい文化の課題」ということをもうちょっと踏み込んで書くべきじゃないか
と考えます。

例えば三重県は、熊野もあるし伊勢神宮もあり、そういう大変深い歴史を持っており、
その歴史を現代的に継承するというのはどう考えたらいいのかという点が挙げられます。
それからもう一方で地域間格差です。三重県の中で地域間格差が起こっている。例えば過
疎化という問題があり、その中で地域づくりを進めないといけないわけですが、その時に
文化が果たさなければならない課題が大変大きく、また困難も抱えているという点があ
ります。

その対極として、北勢のほうでは産業化が進んだわけなんですけど、環境保全とか、景
観問題、それから外国人の方が多くなったこととか、そのようなまさに現代的な問題が起
こっています。そのへんのことをどこまで具体的に書くか検討する必要があります。三重
県としてはこのような文化的な問題や課題を抱えているというようなことを、もう少し具

体的に記述したほうが、三重県らしい文化の振興方針になるのではないかと思います。

それから細かい点なんですが、もう1点は、文化振興拠点に関する部分についてです。例えば4ページの上のほうに、2行目から「文化振興拠点とは、その他公共施設をイメージしています」というふうに、かなり限定して語ってしまっています。文化振興拠点部会などでは、全体には身近な拠点も含めて、拠点というのをハードの面だけではなくソフトの面にも視野を広げて、幅広くイメージしていると理解しています。それがとても大事だと思います。この視点を生かして進めるといいんじゃないかなと思いました。以上です。

(武村会長)

ありがとうございます。拠点部会でも、さっき 先生もご指摘いただきましたけれども、本来はハードと言うよりも、考え方としてはソフトと言うか機能を重視して拠点の観念が出てきたわけですよ。それをある程度進んで来て何を当てはめるかと言うと、現にあるものと将来が結びついてしまっただけのことだから、理念としては今ご指摘のように、まず機能なんですね。多分三重県の特徴というのをあえて言えば、ちょっとネガティブな方向からで申し訳ないんですが、その重要な拠点が三重県では欠けていると。そういうふうに多分思っていて、博物館が要ると。こういう流れであろうかという気がするんです。

その前にご指摘になった三重県の特徴というのは、これはどうですかね、どこまで行くか、僕も悩みなんですよ。三重県の宗教的な地盤とかいろんなことは特徴としてあるけれども、それを述べてしまうと、それに特化する施策にもなりかねないから。そこは難しいですね、きっとね。そこは何ともまだ判断はつかないんですが、ご意見をいただくと。

ただ、私、この審議事項(1)については、最初に確かめさせていただいたように、これは中間的なものなので、場合によってはこのまま意見交換会に出して、意見を伺えばいいなど、気楽に思っているんです。その前にここで今日出た意見を付け加えて、県民の皆さんの意見をもらえれば、最終的には行けるかなと。それが博物館のほうはそうも行かないので、そっちのほうの方が気が重いんですけどね。そんな具合に今はわりと気楽に思っていますので、気楽にご意見をいただければ、それをまとめて、最終的に誰が文章を埋めるかというのは難しいですが、多分10月までにはしなくていいんじゃないかと思ったりはしていますが。そういうことも含めていろいろご意見をいただければと思います。

逆に言えば、そういうことで(2)のほうはある程度方向を出さないといけないので、そっちのほうに時間を取りたいなという気がいたしますが、この審議事項(1)にはもう少し時間をいただきますが、先ほど申しましたように、2時半を過ぎましたので、ちょっ

と休憩を取らせていただいて、壁の時計で45分まで休憩とさせていただきます。

- 休 憩 -

(武村会長)

それでは、そろそろ始めさせていただきます。

3時過ぎぐらいまで、この「文化振興方針」の骨子案についてご意見をいただきたいというように思います。

先ほどもちょっと申したことですが、今日の議論を踏まえて、どういう形を出すかということがあるわけですが、意見交換会への出し方とか、そのへんについては今日のご意見を伺った上で、事務局と私でちょっと相談させていただいて、中間という形で出させていただきますということによろしいでしょうか。もしそういうことでお認めいただければ、あとは思ったご意見をどんどん言っていただければということでございますので、よろしくお願いいたします。

先ほど事務局から伺いましたが、委員さんが3時過ぎには用事でご退席になりますので、最初にご意見が何かあれば。

(委員)

この「文化振興方針」の骨子案を初めて見た私の具体的な印象としては、結局、文化という設定、文化振興の考え方というのは分かるんですが、結局最後まで見て「具体的に何をするのか分からないなあ」というような曖昧な印象があって、先ほど委員さんから、結局、三重県に係る文化問題にどういう背景があって、もっと踏み込んだものを具体的に書いたほうがいいんじゃないかというお話があったんですが、私もそれにはすごく賛成です。もっと三重県らしさを出すのに難しいという問題もあるかも知れないですが、やっぱり三重県の文化振興の考え方なので、三重県がどういう問題を抱えて、これからどうふうに取り組んでいくのか、もっと具体的にこれからのことについて知りたいなという印象を受けました。

また、私が先日、斎宮の博物館に行って、その時に学芸員の方から義経展を始めたというお話を聞いてその取材に伺ったんですが、結局その斎宮歴史博物館というと斎宮のものを中心に展示しているので、義経に関する資料もあったんだけど、斎宮の歴史博物館でもなかなか展示する機会がなかったと学芸員さんがおっしゃっていたんですね。それで県内の博物館や資料館にいろいろ義経に関する資料がないかと伺って探したところ、結構石水博物館か何かから、義経の重鎮として弁慶以上に仕えていた伊勢三郎という方がいらっし

やって、その方の刀であったり、いろんな物が三重県内から出てきたというお話がありました。その伊勢三郎に関するものは二見町であったり、県内各地に点在していたというふうにおっしゃっていて、学芸員の方たちは、義経について知ってもらうことは勿論なんです、三重県にはこんなに眠った文化遺産があって、それを県民にもっと知って欲しいし、それを理解して欲しいとすごくおっしゃっていて、私も勿論伊勢三郎さんについてはまったく知らなかったんですが、なるほどなぁという印象を受けたことがありました。

やっぱりネットワークに関して、県内に何があってどんな人材があるのか、そういうことをしっかり把握しないと、結局どういうつながりでどういう方向性に持っていけるかということは、なかなかステップとして進まないと思うので、やっぱり博物館を造るにしても、県内にどんなものがあるとか、まずは人材の把握とその重要なものの把握をしっかりと始めていくことが必要なんじゃないかなというふうに感じております。

(武村会長)

どうもありがとうございます。今のご指摘は非常に大事なわけですが、資料収集その他がだいぶ強調しないといけないところですが、何か他にご意見はございますか。

(委員)

今出ていましたように「三重県らしさ」というのはぜひ必要なんですが、いくらいまとめ方をいたしましても、私はこれは毎回申し上げているんですが、今、県に110いくつの施設があります。それは今、議会のほうからも出ていますが。それぞれが今、問題と言うか課題を抱えているのは、それぞれの文化施設がどのように運営されているかというのを見ますと、ほとんどは財政的な面で、立派な器(建物)はあるんですが、それがうまく有効に使われていないというのは、やっぱり財政的な面で苦労されているから建物の活用ができないと。

従いまして、いわゆる拠点、この施設について、今ある現状の施設もそうですが、新しく造る博物館につきましても、三重県としてどれぐらい財政的な支援ができるのか。過去何回か流れてますよね。何回か長い時間とお金をかけて検討されても、結局最終的には財政的事情によりお流れと。今回はそれはないとは思いますが、一体どれぐらいお金の面で予算ができるのか。そして、そのできた運営費が、できて翌年から3割カットですよなんてことになりかねないのか、そういう裏づけはきちっとしておかないと、いくら議論をしても行かないと思います。

従って、今のこの文化施設の拠点となる、こういう現在のものを県としてもやはり積極

的な財政支援ができるよと。これは金額でいくらとは言いませんが、そういうこともここにきちっと基本方針の中に謳うべきじゃないかなと。

それからもう一つは、「新しい時代の公」を盛んに言っておりますが、民間から、これは企業であるとか、あるいは財団であるとか、いろいろなところからの支援をやっぱり取り付けると言うか、呼びかけると言うか、そういうことがなければ結局は、今、文章そのものについては 委員が言われましたように、もう少し内容は変わると思いますが、結論といたしましては、そういう財政面あるいは支援体制、そういうものがはっきりと方針の中に出てこない、私はこの委員としていくら立派な文章ができて、いざスタート、動く、活動する時にはまったくの不安材料になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともこれをどういう形かにして織り込んでいただきたいと思います。

(武村会長)

それじゃ、 委員さん。

(委員)

私は 35 年ほど前に他県から三重県にやってきました。その時に「三重県って、すごいなあ」というふうに思って、今までずっと 35 年間暮らして、もうすっかり埋没して忘れてしまったことを今思い出したわけなんです、三重県って本当に住みやすいと言うのか、山あり川あり海あり、そしてちょっと掘れば遺跡が出ている。その遺跡も、古代から順番に江戸時代とずっと出てくるわけですね。それって、すごいことじゃないかなというふうに思うんです。ですから、私たちが住んでいるこの三重県の特徴というのは、やっぱり最初に謳っていくべきではないかと。

先ほどの義経の各県のいろんな資料なんかも分散しているという話もありますが、他にもきっとそうであろうし、それから残していきたい文化が実は今現実になくなりつつある危機があるということもありますよね。例えば伊勢型紙であったりとか、それから伊賀の組紐は産業になっておりますので続いていくとは思いますが、それも最初の頃の作品とはまた違った形で継承されています。それから南のほうの、例えば那智の石で硯を作ったりとかいうのも、だんだん使う人がいなくなり、それから作る人もいなくなりという話も聞いておりますし、それからお祭りとか、実際に生活に根ざしたいいわゆる行事等もどんどんなくなっていくという話も聞いておりますので、ぜひこの際それは、例えば博物館の中に収容するか、文化振興施策に載せるかどうかは別にして、この際しっかり押える必要がある。今やらないと、おそらく消えていってしまうのではないかなというふうに思います

ので、まずやっぱり、先ほど他の方もおっしゃいましたが、三重県としての特徴をしっかりと押えた上で、今のいろんな問題点を出して、そして未来に向けてこうありたいというのを、ぜひ私は押えていきたいなと思います。

やっぱり住んでいると、恩恵に甘んじてついつい忘れてしまって、それが当たり前、空気のようになってしまうんですが、三重県って本当にいいところだと思います。

(武村会長)

委員さん。

(委員)

具体的な話が出てきましたので、ここなら私、発言できるかなと思って、発言させていただきます。

先ほど先生がおっしゃられたように、伊勢型紙、鈴鹿なんですけど、本当に後継者もいらっしやいませんし、昔使われていたような布に染めるための型紙ではなくて、どちらかと言うと額に入れた美術作品のような形になっていて、店頭にも出ますし、その他の使い方というのは今はみなコンピューターとか機械で作りますので必要じゃなくなってきているわけですね。だから柿渋を何回か塗った型紙の紙自身ももう作られていた方がだんだんいらっしやらなくなってということで、本当に将来どうなるのかなと、私も鈴鹿におりながら心配なんです。

前の文化芸術振興方策検討委員会の時にもお話をさせていただいたんですが、前任校の国府小学校の時に、住んでいるところがほとんどがもう指定地域になっていまして、家一つ建てるにも調査をしてからしか建てられないような地域だったんです。ところが、そこにたくさんの古墳群があるんですが、ある古墳群から金のイヤリングが出てきているんです。王塚古墳というところから。鈴鹿川の近くの新しく建った厚生病院の駐車場のところあたりなんですけど、そこにある出土品とか金のイヤリングとかは相当高貴な方がその当時住んでいらっしやったということが分かりますし、ちょっと離れたところには前方後円墳という、これまた位の高い人でなければ造られないような古墳もあるわけですね。

ところが、出土された物が、最近では考古博物館がありますのでそちらに収蔵されているとは思いますが、そのイヤリングが出てきたような明治の時代にはなかったからか、事実あまりはっきり分からないんですが、実際にある本によりますと、国立の博物館、つまり東京のほうへそういった出土品はすべて持って行ってもらったみたいな感じなんです。

だから、このお話がここにこうやって座らせていただいている時に、やはり子どもたちの素朴な疑問として、「どうして僕たちは直接本物が見れないのか。すぐ見たいのになぁ。東京まで行かないと見れないのかなぁ」という声がありましたので、本当にこの博物館を建てていただくという話が具体的に今進もうとしているわけですので、本当に希望の光として私は博物館を造っていただいて、子どもたちが喜んで見に行ったり、自分たちの郷土を本当の意味で知るといことが可能になってくるとありがたいなと思って、参加させていただいております。

ぜひ、先ほどからいろんな章の設け方とか中身とか文章がどうかということもありますが、最終的に博物館をぜひ造っていただきたいということをあえて言わせていただきます。よろしくお願いします。

(武村会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

一言だけ申し上げます。先ほど委員さんがおっしゃったように、私も実際に今この三重県で生活をしていく中で、現実の各地域の状況というものの中から、こういう文化振興やら、あるいは施設等も含めてどういうふうに考えたらいいかを見てきました。これまでですと社会が変化するにつれていろんなものが変わっていくというのは分かるんですが、非常にいろんな面で消えていってしまう状況という、そういう危惧をいつもしております。

そういう観点から、今回のまず最初の議論の中では、先ほど委員さんもおっしゃったんですが、はじめの部分でこの部分をどう書くかというのが大きいなど。やはり三重県としてはこの文化の振興というものを、いわゆる県政としてどうやっていくのかというところがしっかり書かれるべきだろうと。そういうことで、今までであれば文化というのはあまりお金を生み出さないとかいろいろあったかも知れませんが、しかし、それを基軸にすることでこの三重県のあらゆる政策というものを展開していくんだという気迫を持っているのかどうかというところがこういうところに表れてくると思いますので、この部分は重要だなと思いました。

それから第1章のところで「文化とは」というところ、これは確かに100人いれば100の定義が出ると思うので、書きにくいんだろうと思います。そういう観点から文化芸術振興基本法という、こういう法律の中から持って来られている、これを根拠にされているんだと思いますが、ここではその隣のページの文化振興の対象範囲の中のところ、(3)なん

ですが、そこではそうした対象範囲の他に景観や自然というようなものを、三重県としてはそこも「文化」という概念の中でとらえていきたいということであれば、一般的に書かれるもの以上の三重県としての文化の位置づけというのはある程度性格づけが、とらえ方が出てくるんじゃないかというふうに思うんです。そのあたり、少し工夫が要るかなと。

すなわち、文化の中で先ほど熊野とか伊勢というようなものが出ました。文化の中には物質的な文化とか精神的な文化という書き方もあります。ですからそういう点も踏まえて、三重県として文化をどういうふうに位置づけるか、もう少し工夫があっていいのかなと。ちょっと原則的なことに係りますが、申し上げておきたいと思います。

(武村会長)

いろいろご意見をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

たくさんいただきましたので、今後誰が文章を書くか、難しいんですが。書く人は大変だろうなという気がしますが。

(委員)

消えていく文化の話が出たので一つつけ加えさせていただければと思います。やっぱり郷土の一番分かりやすいというのは、三重県らしさが分かる食文化もやっぱり崩壊になってくるんじゃないかと思います。伊賀であれば田楽豆腐というものは、各家どこでも田楽を焼く機械があったものが、今はよその郷土料理屋さんに食べに行くものになっている。

モクモク手づくりファームは、鈴鹿と松阪と四日市にそれぞれお店があるんですが、その料理はその土地に合わせた郷土料理を各お店それぞれで出していたりするんですね。そうすると主婦の方がほとんどお客様なんです、「食べたことがないわ」とおっしゃるので、その土地の方なのに食べたことがないというものを出している状態なんです。すべて農産物もそうなんですが、お米やそういったその土地で作られなくなってしまったものが山ほどあって、それをもう一回復活させるのではなく、そういったことがあったということをちゃんと伝えていけるような仕組みができればいいなと思います。

(委員)

先ほどお金の問題が出ましたが、やはりこの博物館について特にそうですが、この博物館の建設費、これからの維持費というようなことを考えれば、やっぱりこの審議会がそういう部分について考えをまとめるみたいなことは別にしましても、やっぱりそのあたりははっきりしないと前に進まないんじゃないかと思います。

それともう一つは、やっぱりこのへんはある程度見切りの時期、もう一つはある程度の方がある方がこういうある程度の見解を出す時期に来ているんじゃないなかという気もします。このへんは私の私見ですから何とも申せませんが、そのようなことがあるかと思いません。

それともう一つ、文化振興について進める上の仕組みという面で私の考え方を申しますと、やっぱり三重県に確かに、私の周りを見てみても北勢地区にもいろんな三重県ならではの文化がございます。これを放っておけばどんどん消えていくので、そのへんについての取り組みの仕組みは、やはりこれは一つにはお金の問題がございますが、もう一つには、これらの文化財なり文化の行事というものを残しておくための支援というものが大事だと思うんです。

それでやっぱり財団なり、そういう社団なりの公益法人、NPOが中心になったようなところがやっぱり中間支援的にやっていかなければ、小さいものは消えていくと。そういうところが手を付けないと、そんな細かいところまでは手は回らないはずなんです。ですから、このあたりの中間支援団体についての仕組みだとか、県の多くが大変いい加減なところもありますが、こういう支援をやる団体を健全に育てるところが県段階で必要なんじゃないかと思えます。ぜひそのへんのところも、こういう中間支援についての組織の健全化と言うか育成化というところもぜひ考えていただきたいと思えます。

(委員)

今のお話をつないで、三重の文化振興の第2章のところあたりを、もう少し三重の文化の例えば持つ問題点と特徴みたいなものに絞ってみて、そうすると先ほど 先生やさんがおっしゃったような、さまざまな消えていく問題だとか、あるいは食文化もそうなんですが、そういう問題があって、例えば収録しないといけないとか、あるいは記録として残さなければいけない、そういう対応が今、博物館はしっかり活動しているんだけど、今のままでは問題があるわけですね。現実にああいうご意見が出ているわけですから。そういうことからして、文化拠点としての博物館が必要なんだよと結構はっきり、どういう形がいいかは 先生のところで検討していただいているわけですが、ここでそこまで書いてしまっても全然おかしくないと思えます。

でも、そのためには「三重県らしさ」と言うならば、三重県らしさのプラス面もマイナス面もここで整理をしてしまうというぐらいの気持ちがあれば、第3章でかなり具体的なことは書けると。そんな気がして、もしそういうことが皆さんいいのであれば、そういう

方向を謳うということを少しまとめられればいいんじゃないかなと思うんです。さしあたって、この段階で。

(委員)

うまく考えがまとまらないので、感じたままということで、委員さんや他の委員さんが言われたことで感じていたことなんです、無理に「三重県らしさ」にこだわらなくても、特筆しなくても、失われていくものをきちんと収集整理をしていくことが、一番三重県らしさにつながるんじゃないかと考えています。地味でいいんだと思います。やるべきことをきちんとやるのが大切なんだと思います。

財政の問題も出ていましたが、はじめて博物館を作ると聞いた時、財政面はいいのかなと思い、またその点が不安で、なかなか腰を落ち着けて博物館を作るということを考えられずにいるんですが、そういった意味で、大まかでいいので、財政面の裏づけが欲しいなと思っています。

それから、県のいろんな博物館、考古学博物館、歴史博物館、海の博物館などいろいろありますが、どの施設も人が集まるだろう日曜日に行っても、ほとんど訪れている人がいない。たまたま自分が行く時に訪れている人が少ないのかも知れませんが。

身近なところに町立の図書館があるのですが、その2階が染物だとか織物とか、その地域に関する資料館がになっている。いつも2階の資料館の電気が消えていて、行こうとすると職員の方が電気を点けて「経費節減で電気を消しているんです。すみません」と声をかけてくださるんです。気が付いてくださらないと、電気が消えたまま見なければならなくて、せっかく良く出来たすばらしい資料館なのにもったいないなあと。

やっぱり財政の問題だと思うんです。ですから、たくさんのお金をかけて新しいものを建てるぐらいなら、もっともっと今あるものを活用したり、財政が苦しくてうまく活動できないところにお金を注げないものかなと思ったりもします。

予算については、大きな金額を示されてもなかなか具体的に想像することができませんが、ある程度の試算がされて、財政破綻する心配はないよ、大丈夫だよ、支援もこれだけあるから大丈夫だよと提示されてはじめて、新しい博物館を充実させることを考えることができるのかなと思っています。

それと、先ほど「平和」と「平等」、自らを高めるだけではなく、自分のためだけの文化ではなくて、という言葉も出ていました。が、平和でなくても生み出される文化とか芸術とかあるわけですし、それらの悶々とした心の中から出てくるものが文化芸術でもあるの

で、文化芸術イコール平和・平等とは思わないんですね。でも、じゃあ、平和・平等が必要じゃないかという、そうではなくて、文化を高めることで平和につなげていくことができればとてもいいことだし、また大切なことなので、言葉で表現するのは難しいなと思います。どの言葉をとっても裏と表があると思います。

全体的に皆さんのお話を伺っていると、方向はみな同じ方向を向いているように思えます。ただ、心にストンと落ちる言葉とか方法を探しているだけなのかなというふうにも感じています。難しいなあと思いながら、伺っています。

(武村会長)

今、最後のほうにおっしゃったように、大筋では皆さんそう違わないんですね。だからその書きようが難しい。今、事務局は悩んでいるんだろうと思いますが。

今もご意見がありました、さっき 委員さんからもいただいて、財政的なことは最終的にはどこかで強く書き残すことにしようという点を、今日一致した意見として出しておいて、文章等につきましてはまた事務局とちょっと相談させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

だいぶ時間が経ちましたけれども、次の博物館のほうに審議を移したいと思います。よろしくお願ひいたします。

この博物館に関する意見につきましては、さっき部会長さんからのご報告と、議会の政策討論会議の検討概要の報告をいただきましたので、これにつきましていろいろご意見をいただきたいと思います。

さっきもちょっと申し上げましたように、基本的に言えば、この資料2の太いゴシックで書かれた部分が部会のある程度の結論ということになっているわけですが、この点あまり大きく変わっては困るようでございますので、そのあたり特にご異論があれば、強くご意見をいただきたいと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

(委員)

私はこの部会のほうに係わりをさせていただいていたんですが、ちょっとこの資料の前に、先ほど検討をいただいております「振興方針」のたたき台の4ページのところで、これは文化振興のご議論でもあったところですが、ここに「文化と知的探求の拠点」というところで、図書館、博物館、美術館、文化会館と、こういう四つを並べまして、図書館と博物館というのを一つのグループにし、そして美術館、文化会館を一つのグループにという分け方をされていますが、普通の考え方によっては図書館も博物館も美術館も、これは

やはり収蔵のものということで一括りされるという観点もありますので、ちょっとこれだけでいいのかなという思いはあります。そうでないと、この博物館問題というのもちょっと位置づけがしにくいんじゃないかと思います。

そういう点で、特に私のほうは、博物館についてとともに、やはり公文書館についてこの機会にできるだけ整備をすべきだという考え方を基本に持っております。例えば三重県というのはいつできたかということを目の前に何で記されますかと、ちょうどアメリカの建国の独立宣言をみんなが見ながら話ができる、そういう状況が作られてないわけですよ。年表にこう書いてありますと。しかし、私たちはそういうことを逆に言えば、もう少し何も古いものだけじゃなくて、近代以降にそういうものがすぐに三重県としては分かっていないわけです。そういうものをやっぱり伝えていくという意味での公文書館の必要性を私は感じ取るべきだと強く思っております。そういう点でこの機会にはぜひ検討いただきたいなとは思っております。

(武村会長)

いかがでしょうか。公文書館については、またちょっと僕も伺いたいんですが、さっき議会のほうの検討で、マイクロフィルム等があるので収蔵庫は要らないよというのがありましたよね。あれはお考えとしては、文書そのものが古文書として博物館に収蔵しておいて、知識としては全部マイクロフィルムを出せば分かるというふうにしようじゃないかと。そういう意味ですかね。そういう意味で、ハードとしては大して要らない。例えば公文書室ぐらいでいい、そういうお考えなんですか。

(事務局)

ちょっと詳しくは私もそのとおりなのかよく分かりませんが、最近の文書なんかですと、例えば電子化しているということで、そういうデータさえあれば紙がなくても残せるじゃないかということで、今後はそんなにもたくさんは増えてこないような状況になるのかと思います。あるいは古いものであっても、現物で残さなければいけないものもあれば、マイクロフィルム化してもう本物がなくてもいいものもあるので、そうなる今言われるような収蔵庫が本当に要るのかどうかというご意見はございました。

そういうことを踏まえて、新たに、当然財政的なことも出てきますから、新たに公文書館的なものを造る、あるいは博物館に併設して造るということと、今やっているような状況で何とかやっていくこともやっぱり視野に入れるべきじゃないかというご意見があったということでございます。

(武村会長)

そういう例として、今、先生が言われたようなことを知りたいということであれば、マイクロフィルムでもいいわけですね。そういう意味ではね。公文書館をそう取っていかどうか、そのへんはどうですか。

(委員)

そこは非常に慎重で、多分マイクロチップ云々というのは、これは明治からわずか 100 年のものでも、現物ですと一度広げますとそれだけ劣化するわけですね。ですから、それを劣化させないためにも、別な形で見やすくし、しかもそれが非常に見やすい形で整えていくことによって資料の価値が高まると。そういうことを考えればいいんじゃないかというご提案だろうというふうに受け取ります。

ですから、現実にはいろいろと県がお持ちのものがあるし、また将来的にもこれは今はそういう情報機器が発達しているの、それで処理ができるかも知れませんが、逆に言えば情報量が多くなっていくだろうと思いますが、必ずしも昔に比べてそんなにものは将来取らないだろうというところまで言えるかどうか、ちょっと検討は要するというふうに思います。

(武村会長)

何でも結構ですので、ご意見をいただけましょうか。

そのあたりは部会で結論づけなければいけないでしょうか。公文書館について。そのへんはどうでしょうか。

(委員)

私が答えられることがよく分かりませんが、この審議会もそうなんですが、多分行政的にはここで決定ができないわけですね。だけど、せめてここで最低これだけやりなさいよということを提案する義務はあるんだろうという意味では、何らかの結論を持ったほうがいいだろうなというふうに思っています。

私がここから言うのはちょっとあれなんです、三重県としては今、財政の話もいろいろ出ているんですが、やはり博物館活動がとにかくパイが大きくなったという状況を作ることが財政を引っ張り出す一番のエネルギーだと思っんですね。そういう意味で、今、博物館は 8 名の学芸員だそうですが、公文書館も埋蔵文化財も県史編纂室も、県にそういう人を抱えているわけだから、そういうのが一体になって活動のパイが大きくなって、これだけやっているんだから、これだけのものが要するというような状況を建設の前に作るとい

ような戦略が私は必要じゃないかと。県の行政に対してですね。

そういう意味で、ここには「人材養成」という話をしきりに書き込んでいただいたんですが、私としては、そういう財政は、私が金を出すわけじゃないから、いくら出しますなんて部会でも何も言えないわけですが、そういう戦略としてそういう状況を作る部会としての発言を何かしたいなと思って、私はそういう気持ちであります。

(武村会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

人材育成の部分で、私もここに書いてあったので、人材育成の対象の人たちというのはどういう人たちなんだろうというのはすごく疑問と言うか、誰なんだろうと思っていたんですが、今、先生のお話を伺うと、そこまで範囲が、かなり人が必要なんだなと思いますし、ひょっとしたらもっと今たくさんあるさまざまな展示施設に対しても、そういう人たちを教育をしていくということであれば、かなり機能としては必要があるという感じがして、それは大いに賛成します。

もう一つ、私が最初に欠席したので、紙で少し意見を出させていただいたんですが、今その公文書館もそうでしたが、さまざまなものってやっぱり溜めていく部分というのは、ここにも書かれておりますが、非常に危機的なんだろうと。そのスペースは多分どんどん、どんどん増えてくる。いくら科学が進んでも、メディアで溜めていくわけにいかなくて、やっぱり物で溜めていくというスペースが要るわけです。そういう意味では、私はそこはかなり広くて余裕を持って造っておかないと、あっという間にいっぱいになってしまうということになっては困る。そういう部分では本当にコストダウンを目指して、いかに広い床面積が取れるのか、そこでしっかりした管理をやっていこうと。

参考資料でいただいた議会の政策討論会議資料の4ページ、「役割1」のところを少し読みますと、「余すことなく来館者の目に触れるようにし」なんて書いてあるわけですね。余すことなく、溜めたものを全部すべて見せなければいけないのかと言われると、多分突然困ってしまうだろうと思いますし、そう言いながら、どこかちょっと忘れましたが、みんなが参加できるようだの、みんなが見れるだの、参加できて体験できるだの、多分かなり相反しているんだと。みんなが子どもたちも含めてどんどん中へ入って行けば、そういう溜めたものの管理というのはより難しくなります。だからそのへんのケジメというのは付けていかなければいけないだろうというふうに思っています。

それで私は、展示というものはもっと、展示自体は非常に立派なところでいいだろうというふうには思うんですが、収蔵に関しては極めてシステムチックな収蔵ということでコストダウンを目指して、徹底的に作っていったらどうかと。そこに予算の妥協があるんじゃないかというふうに思うんです。立派な収蔵と展示も立派、収蔵もそれに付随して恥ずかしくない建物に、みたいな話になってくると、実際、収蔵機能にお金を払うのではなくて、立派な建物にお金を払ってしまうということになりかねない。そのへんが今、三重県の財政からしたら、分けたほうが安くなるんじゃないかと。もし高くなるんだったらやる必要はないですが、そんな気持ちを少し持っていて、それでこの収蔵のページのところの括弧書きの意見のところ私の意見も入れさせていただいておるんですが、そんな考えを持っています。

(委員)

今の子どもたちのことを考えますと、大人の合理性だけで博物館を建てて欲しくないなとすごく思うんですね。何が子どもたちに一番不足しているかと言えば、体験の場なんです。そういうことで行くと、それは守るためにもマイクロフィルムとかそういうものを使って、実物の古文書なんかを開かないということは大事かも知れませんが、実物に触れるということを通して育つ感性とか、それから体感をしていくものとか、これは絶対違うんですね。文化とか芸術とかいうのは、そういう部分が非常に重要ではないかなというふうに感じています。

ですから、やはり大人から見た時、こうしたらお金がここで節約できるじゃないかとか、こういう合理的なものでこういうふうにはできないかというような形の中だけで博物館が造られていくと、実際には本当に将来育って行って次世代を担う子どもたちにとってそれがどういう影響があるんだろう、意味を持つんだろうということが、必ずマイナスの形で出てくると思いますので、そのところを本当に大事にしながらというふうに感じます。

(武村会長)

それこそ博物館機能を新しい側面からということ、今も さんが言われましたけれども、例えば図書館で言うと、昔は開架部分が少なかったですね。書庫にいっぱい置いておくと。そういうのがだんだんと、できるだけ開架にしようということで、全部開架ということが流行った時期があるわけですが、それはそれでまたいっぱいになってきますよね。

前に博物館という時に、今の博物館は展示が 300 平米ぐらいだと。それはいかにも少ないので、最低 1,500 は要するという話を前にしたことがあります。しかし、1,500 あっても、

並び切れないものはありますから、それをどういうふうに、要するにしまい込んであるものをどうオープンにするか、そこが問題ですよ。それこそ大事なところじゃないかなという気がしますが、そのあたりは順序づけて検討はしていらっしゃるような気はします。

(委員)

オープンにする技術というのは、完全に今、収蔵したものを表に出していくというなら、すでに博物館じゃなくてもあるわけですよ。ロジスティックス(物資の効率的な総合管理を行うシステム)な部分だね。つまり、スーパーでもそうだろうし、さまざまところで在庫と店頭という発想というのは非常に日本は進んだわけですね。だから、在庫と店頭という発想を博物館の展示と収蔵にきっちり入れて、そしてその博物館に必要な収蔵のノウハウというのは、これは専門的なノウハウです。展示のノウハウも専門的なノウハウです。そこをつないでいく発想というのは、すでに私はあると思います。それが本当に機能すれば、もう素晴らしい展示企画をしょっちゅうやって、子どもたちにいくらでも体験してもらえる。

それを各地にたくさんあるところから、持て余すものだったらどんどんこっちがきっちり収蔵で名前を分かるようにして預ってあげますと。展示し続けたいところはもう現地主義でいいんだけど、私は現地主義が果たして三重県で通るのかと思うんですね。さまざまな大地震の問題があったり、津波の問題があったり、水害の問題がある中で、やはりここに金をかける以上は、大事なものはダメだったらここへ持っていらっしゃいというぐらいの組織、やり方、しかし、出してきたところにはちゃんと企画としてお渡ししますというのが、僕は三重県のシステムとして素晴らしいんじゃないかなというふうに思うんです。私は、システムチックだからこそ、子どもたちだとかいろんな人たちに体験してもらえるという企画ができると思います。

(委員)

私、別に弁解するわけじゃないんですが、あえてレポートの中の博物館のレポートとして新しいのは、機能の中に「閲覧・レファレンス機能」というのを入れていることです。これは多分、事例はあるかも知れませんが、普通の博物館の教科書的なものにはないファクターですので、今、 さんがおっしゃったように、博物館へ来て活用していただくというのも、私たち部会では入れようということで一つ大きな項目に挙げていることは、ご注目いただきたいと思います。

(武村会長)

いかがでしょうか。

ちょっと異論ではなくて、全然反対するところはないんですが、一つだけ、先ほど申し上げましたように、部会に出るのにちょっと都合がつかなかったんですが、さっきもどなたかおっしゃったように、大きな意味で言うと博物館、図書館、美術館というのはみんな、文化会館もそうですが、生涯学習のある意味ではそういう機能の施設ですよね。それがその県議会の説ですが、博物館のあり方についても、博物館が一つの機能として生涯学習の機能があるように書いてあるようにも見えるんですけどね。どっちかと言うと、どこか生涯学習というのが非常に大きな理念としてあって、その機能の一つが博物館、こういう位置づけが本来かなという気がするんですけどね。その点はどうでしょうか。議論をされたでしょうか。

(委員)

その点については、今の さんのおっしゃった体験も含めて、博物館の重要な機能だという議論をしながら、一方で三重県から世界へ向けて発信しなければいけないという機能も、博物館を造る以上あると。それはいわゆる今の子どもが体験するという点での生涯学習というようなことも、大きく言えばそうなんでしょうけれども、それだけではない側面も、どうしても今県立博物館を造る以上、全国に対して、世界に対して発信するという機能を、おそらくどうやって造るかはまだこれからなんですが、全部が生涯学習機能だけだということではないというような雰囲気でも議論していたように思います。

(委員)

おっしゃるとおりだと思うんですが、皆さんそれぞれが今博物館をどういうふうにイメージされているのかということ、私なりにはそんなに今まで大きな変化と言いますが、まずその博物館という建物があって、その建物の大半はやっぱり地下にあたり地上にあたりするんでしょうけれども、大方は収蔵庫なんでしょうね。その収蔵庫でしょっちゅう拾い集めたものを補綴したり、あるいは成形したり、そういう整理もし、あるいはそれをまた実際にはボランティアで手伝ってくれる人たちがやったりして、博物館の中ではやはりそういう収蔵、あるいは研究、そういうことが頻繁に行われるんだと思うんですが、そういうやり方にはどうしても限界があると思うんですね。

ですけど、やっぱりおっしゃるように、博物館は、「あれが三重県の博物館だ」というような、そういう形のものでできるということ、これを頭に描くのが、一番最初は平成5年に検討された時には、280億ぐらいのものをかけて約5ヘクタールの土地の中に、まあ言ってみ

れば収蔵庫を備えて、同時にそれに隣接した形で展示館を分離して別棟で建てるというような絵が最初描かれているわけですね。

それからこっちへ、先ほどお話があったように、今どんどんものが出てくるわけですし、文明が進むにつれてなくなっていくものもいっぱいあるわけです。先ほど来、公文書の中にも出ていますが、マイクロフィルムに代わるというものはあるんでしょうが、そのうちペーパーレスで、もうそのもの自体がなくなってしまうという時代の変化もあるわけですね。だから紙で残しておくのが非常に大事なことなんだというふうに思うんですが、そういう紙も実は今非常に町村合併とかそういうふうなことで、大きく地方でもこの保存とか整理とかいったようなことについて、今一生懸命で県もお手伝いをしながら整理をやっていると思うんですが、そういうようなこともされて、やはり一緒に博物館と公文書館を作っておこうという形でやってきたわけですが、やっぱりこれからもそういう意味では、公文書館というふうなものは、大きさとかあるいは将来どういう、マイクロフィルムを使うとか何とかということも勿論含めて検討しつつ、必要最小限そういうものをきちっと整理して置いておく場所は作って欲しいと。

勿論、私もどこかでチラッと見た気がするんですが、そういう古文書や文書の類と一緒に、三重県には結構近代文学の作家がいらっしゃるわけですね。この間、丹羽さんが亡くなったし、田村さんとか、あるいは伊藤桂一さんとかいろいろいらっしゃるわけですが、そういう人たちの近代文学館のようなものも三重県にはぜひ必要だと言って強く切望された方がいるんですが、最近はあまりそういう声は聞きませんが、どうしてもそういうものも含めて、その収蔵していくものの中に入れてもいいんじゃないかという気もするんですが、そういうことはまだ今の段階では少し無理があるんだろうと思います。

そして、立派な、いわゆる大きな形の建物の博物館ができる、そのことでやっぱり問題になると言いませんか、さんからの提案だったと思うんですが、そういうハードのハコ物という形の博物館と言うよりは、むしろ今、博物館機能的なものをもっときちっとすべきではないかと、そういうお話が出ていたと思うんですが、県の研究機関には、どこにでもいろいろそれなりの資料がたくさんあるわけですね。現物も含めて。そういうものは、展示もされておったり、あるいは時々そこがイベントをやる時に出してきたりということもしているんですが、だから博物館を中核にして、例えば科学技術とか農業技術センターとか、いろいろ家畜も含めて、あるいは水産物も含めて、いろいろいわゆるそういう施設がうまく連携を取って行って、お互いに大きな展示、企画展をやる時には資料を出し

合ってとか、そういうこともやっていくし、そこには必ずしも学芸員という資格を持っているかどうか分かりませんが、担当の職員もおりますから、そういう人たちもうまくまとめて、8人を少なくとも15人、あるいは30人ぐらいにはしていく努力を絶対しなければいけないと思います。そういうことをしていかないと、大きな建物を建てても、小さな建物で、あるいは建物と言うよりはむしろシステム、機能をどういうふううまく博物館の機能として役立てていくかということも、どちらかはっきりさせていかなければいけない時ではあるというふうに思うんですね。

今、我々の話はずっと行っていますが、だいたい今頃、見当で言えば多分100億前後ですよ。私はそう思いますが、そういう中でやっぱり今どれだけのものができるかと言うと、およそのイメージというものが大方出てくるわけですが、皆さん方は今の時点で「博物館」と言った時にどういうイメージをお持ちになっているのか、子どもに絶対愛される博物館でもあって欲しいし、あるいは海外から非常に評価されるような博物館でもあって欲しいし、いろいろそれはあるわけですが、そういうところがやっぱりこれからもっと博物館部会のほうでもご検討をお願いしていかなければいけないのかなと思います。

(委員)

私は、絶対収蔵庫は立派なものが欲しいと思います。収蔵したものが劣化してしまうということは大変なことです。この際、まず広い収蔵庫と、それに見合った設備をまず第一に考えるべきかなと。そして展示、それを県民に公開する場合は常に常設で出しておく必要はないので、企画等を工夫して、できるだけ多くの物に触れる機会を持つということかなと。その中で予算が決まっているわけですから、まず収蔵庫にかけたお金の残りが展示施設かなと。そうするとどんなものができるのか、だいたい想像できるかなと思いますが、でも、収蔵したものというのは、本当にしっかりしておかないとなくなってしまいますし、劣化してしまいます。

それから、もう一つちょっと前に人材育成ということが盛んに出ておりましたが、やっぱり学芸員やら研究者の方たちをしっかりと育てていくということは、世界に発信する時のいわゆるバロメーターにもなりますし、基本にもなりますので、まず収蔵施設とそれから人、その人はやっぱりいわゆる文化振興の拠点にもなり得るかなというふうに思います。人は、専門に勿論いただくということは、そんなありがたいことはないわけですが、考えられるのは、大学と連携をしたりとか、他の専門機関と連携して、いつもいただく常勤でなくても、いろんな協力を得ることも考えられるかなと。

また、前日も申し上げたと思うんですが、各高校には社会の先生で、いわゆる考古学やら、例えば近代史に関して随分研究していらっしゃる方もみえますので、そういう方の協力を得るといって、いうことで、やっぱりいろんなところも協力を得ながら博物館専属の学芸員の方が中心になり、アメンバーのようにアンテナを広げ、つながっていくという考えかなというふうに思います。

(武村学長)

ありがとうございます。たくさんご意見が出ました。

はい、どうぞ。

(委員)

少しこれも戦略としていたんですが、大学とか県のいろんな分野の人に協力してもらうというのは大変結構だと思います。私もそういうのを書いているんですが、あまりそれを強調すると、専任の学芸員がいなくてもいいのかというような感じになりそうな気がするので、ここではちょっとその言い方を少し気を付けていただきたいなというふうに私は思います。

(委員)

お金のことなんですが、例えば前の博物館の検討委員会でも出てきましたが、税金だけを使うんじゃない方法とか、それからいっそのこと前の時なんかはマンションを建てて上を貸して、家賃が運営費に回らないとか、いろんな発想をユニークな人たちがしたんですが、何かそういう工夫とか、これは建てる時はいっぺんにお金がかかりますが、継続させていくためにすごくお金がかかるんですね。博物館とかいうのは、そっちのほうにむしる年数で行けば予算としては莫大になりますでしょう。そういうことも含めて、私たちがここで考えることじゃないんですけど、でも、そういうことを考えながらしたら、こういう夢が膨らまないかなということも思ったりします。

(武村会長)

それは第3、第4の検討課題に入っています。検討されるんじゃないだろうかという気はいたします。だいぶご意見をいただきましたけれども、基本的にはこの「充実」の中に入っているかなという気がいたしますが。

(委員)

悩ましいところなのですが、この間の議論で収蔵と展示という二つの面のどちらも重要だと言うことはある程度共通認識になっているわけですが、予算面も厳しい中で、どちら

に重点を置いて構想するのかとあえて問うとすると、私はこの審議会でも、あるいは部会の中でも、それぞれの委員の間で、意見に少しニュアンスの違いがあると思うんですね。議会で検討している案は、収蔵機能を重視した博物館というイメージが強いかなというふうに理解しています。

先ほど 先生も指摘されていましたが、確かに現在の三重県で、収蔵機能を高めたいかなければいけないというのは、非常にはっきりとはしていると思うんですが、そこにはかなりの予算を注ぎ込んでいくというのはどうかと私は思っています。前に 先生は、ペーパーでやはりその収蔵機能をまず第一に重視しないとイケないんだというふうに発言をされていたわけですが、ところが、今日のご発言をお聞きすると、「収蔵機能は高めなければならないんだけど、工夫によってはコストダウンできて、展示のところをかなり大事にしていくんだ」というご趣旨だと理解しました。そうであれば私と似た考えだと思いました。このように、ニュアンスの違いを調整すべき課題が残っているなということについて、ちょっと発言しておきたいと思います。

(委員)

その問題というのは程度問題だと思います。私が重要視したい、それにお金を注ぎ込みたいという、このへんにあるイメージと、先生のコストダウンというイメージとがひょっとしたら同じかも知れないし、これはお金をかければ切りがないと思うんですね。だから全体の予算の中でどこが落とすところで、そして県民の目に触れるのはやっぱり公開の場ですので、そこは最低限どころだけは要るとかいうので、いろんな視野から見て決定することかなと。

ただ、懸念するのは、収蔵施設というのは一旦造ってしまうと、後でまたいろんな機器をプラスアルファするというのはなかなか大変なんですよ。現実に今の三重県美術館も古いクーラーを入れて、樟脳で虫が来ないようにしているくらいですから。そういうことのないように、ある程度基本的にこれだけは要するというのは確保したいなというくらいに思うくらいです。

(武村会長)

突っ込んでどちらが大事かという問題じゃないんですよ。我々は今、予算の総額が分かっているわけではないので、我々としてはやっぱり両方充実しろと言うのがいいんだらうなという気がいたします。

基本的には、我々の審議会としてはこの博物館の部会で出されたこの考え方について、

反対の方はどうもいらっしやらないわけですが、全体の審議会としては、一つは三重県では文化振興のために拠点が要ということが一つあるわけです。その拠点の中の非常に大事な部分として博物館があるという位置づけがあって、しかもその博物館が現在の博物館では非常に不十分どころではないという。従って、そういう流れ自体は我々の審議会として別に異論はないわけですよ。そして、その結果、この部会の報告になったと。こういうとらえ方はしていいだろうと思いますが、その点はよろしいでしょうね。

(委員)

そこで県に伺いたいんですが、展示と収蔵はどっちがお金がかかるんですか。そこってすごく大きな話なんです。つまり、収蔵に日常的に運営費がかかるんだったら、大きくすればするほどかかるだろうと。しかし、展示が思いのほかいろんな意味でコストがかかるとしたら、それはまた、そういう分析って多分出してないとおかしいんですよ。博物館を造るんですから、計画としては。そのへんで何かあるわけですか。機能を分けて考えていっていいのか。

(委員)

さん、それは違うと思います。収蔵というのは、最低限、コストが高いからやらなくていいということではなくて、しかも収蔵は必要じゃないですか。だから、収蔵するために最低限要るお金というのは、もうそれは動かせない。ただ、その機能を高めるために、贅沢を言って豪華になればいっぱいかかってくるんですよ。だけど、それを外して、将来きちっと維持していくためには、これだけは要するという。そういうものはやはり確保しておくべきなので、展示と収蔵とどちらにお金がかかるかどうのこの問題ではないと思います。

(委員)

ちょっと質問がおかしかったんですが、展示と収蔵のランニングコストの問題として見ていけないかなと思うんですよ。私が分けて考えるというのは、立派な収蔵庫を造ってしまうというのは、「立派な」の言葉が私は全然違って、機能的に完璧なものを造る必要があるんだと。例えば空調なんかでも、古くなったら取り替えられるぐらいの機能としても持たせていくしかないだろうと。ある意味、極めてスケルトン的な建物だっていいだろうと思うんですね。

ただ、展示施設はそうは行かない。展示施設はやっぱり誰が見ても立派なものにしていかなければいけないだろうし。しかし、そうすればするほど、多分その日常的な経費は

どんどん高くなっていくわけですね。だから 1,500 平米必要だったら 1,500 平米に限ってきっちりとランニングコストまで見た予算というのをやっていかないといけないし、収蔵のほうを今までの博物館で設計していく世界ではなくて、そこをもっと非常に機能的な部分でもっと安くなる可能性があるならば、分けて考えて安くなるんだったら分けて考え、但し、安くなるやら高くなるやら、ランニングコストがどっちがかかるやら、何の比較もないわけですね。

ただ、私は、発想としてはそんな発想はどうだろうかと言うだけであって、そういう意味でさまざまなデータがあれば検討できるんだろうし、行政としてはそういうデータを持つべきなんだろうと思います。

(事務局)

只今のご質問につきまして少しお答えをさせていただきたいと思います。

収蔵につきましては、これは建築工事とセットの中で行われることであります。展示につきましては、今回の部会の中でも、例えば大規模な常設展示、作り物の非常に大掛かりな常設展示で、一回作ってしまったらなかなか変更は利かない、飽きられてしまう展示、そういったものに対しては疑問の声が多く委員の先生方から出されたところであります。

実際、その展示のほうで作り物のところ、常設展示にどれくらいお金がかかるかというのは、それはやりようでかなり違って来るわけでありまして、現在、部会の中でもそれはなるべくコンパクトに簡素にして、より展示替えが可能なものにしていきたいと思いますというようになっておりますので、そうなりますとグッと建築時におけるコストというのは下がってくることになろうかと思えます。

これまでよくある博物館のやり方でいきますと、そこに映像だとかそういったものをたくさん入れたりと、それから大きな模型のような物、実物大の復元模型をたくさん入れたりと、そういうようなことになってきますと、それは一気に経費が上がってくるということになろうかと思えます。

それで、実際に博物館がオープンした後に展示のほうにかかるコストと、収蔵にかかるコストというのは、申し訳ございませんが、今のところそれでどうと言うだけのデータを持ち合わせておりませんので、その点につきましてはもう少ししっかりと調べさせていただきたいと思うんですが、収蔵につきましても、24 時間の空調がよく行われておりますが、これも中に入れる物によりまして、すべての物にそういったものが必要なわけではないので、何もかも全部 24 時間空調にすればよいということではないのではないかとおられます。

それから、例えば博物館といったそういう施設によっては、空調施設をあまり使わずに、なるべく建物自体を堅固なものにしながら、なるべく電気のかかる空調を使わないような構造の収蔵庫を工夫されているところもございますし、そうなってくればもっとそのへんのコストも下げられるということですので、単純に比較はなかなか難しいのかなというふうに考えております。

(委員)

建築関係は私しかおりませんので、若干補足させていただきます。今おっしゃったことでいいんですが、展示空間は、例えばデパートの建物は非常に安いんです。あれはインテリアと言うか飾り付けでお金がかかっているのであって、建物自体、百貨店の建物というのは、あんな安いものはないと言うぐらい安いんです。博物館の展示空間もそういう造り方ができなくはない。だから展示物に例えば齋宮博物館で今模様替えして映像を替えると億単位の金がかかるんですね。そうすると10年に1回しかできないというようなことになったのでは、たくさん展示があってもそれをどんどん生かしていくことはできないので、ここで書いているのは、あれほど大きなものではなくて、私のイメージでは例えば半年ごとに回転していくようないくつかのテーマの展示が同時にあって、それを勿論学芸員だけではできないかも知れないですが、少し力を借りないとできないかも知れないけれど、そんなに億というお金をかけなくても、回転して、いろんなテーマをやって、トータルとして三重のアイデンティティが分かるような博物館にならないかなというようなことなんです。

むしろ収蔵庫のほうは、どこまで環境整備をするかによって勿論違うので、整備の仕方によっては温度幅を例えば3 ぐらいで、湿度幅も10%ぐらいに環境を保とうと思うと相当お金がかかります。全部そういう部屋にする必要はないという先ほどのお話ですが、それはランニングコストがすごくかかるし、イニシャル(初期投資)もそれなりにかかると思います。だからなかなか一概にどうのこうのとは言えませんが、そういう状況はご理解していただきたいと思います。

(武村会長)

問題はその上に収蔵庫というのも、毎年の収集の予算ですね。これ、美術館なんかは、中身は岡田文化財団さんに支援していただいています、最初の頃は毎年1億円ぐらいあったですね。買うものが。どんどん減ってきてなくなっていくという、そういうことがないように、新博物館ではぜひお願いしたいと思いますね。いずれにしろ、お金の面は最終

的には強く書かせていただくというわけでございますが。

ほかにいかがでしょうか。もう時間もなくなってきましたが、博物館に関してはおおよそこういう方向でよろしいでしょうか。

(今井部会長)

先ほど申しましたが、17ページの「県民参画機能」のところがちょっと弱いので、県民参画のイメージを少し皆さんからいただけるとありがたいんですが。

(武村会長)

そういう部会長さんのお話ですが、4時になりつつあるので。いかがでしょうか。またそのあたりはある意味ではマイナーなところですので、こういうところは県民の意見を聞いたり、いろいろこの後、いろいろメールでいただいたりして付け加えることは可能ですけどね。そういうこともございますので、そのあたり、もしご意見があればお寄せいただいて、付け加えることも可能でございますので、よろしく願いいたします。

最後、急ぐようですが、こういうことでよろしいでしょうか。

事務局もこういう形でよろしいですか。

それでは、ご意見もだいたい尽きたようですので、審議事項の(2)のこの案について基本的には認めたといい形で収めさせていただきます。

あと、6、「県民意見交換会の開催概要等について」、これは事務局のほうからご説明をお願いします。

(事務局)

- 事務局より資料4に基づき説明 -

(武村会長)

よろしいでしょうか。

それでは、ほかになければ終わらせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。

これもちまして第3回の三重県文化審議会を終了させていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(終)